

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方公共団体は、少子高齢化の進展に伴い社会保障など従来からの行政サービスへの需要が高まる中、新型コロナウイルス感染症や大規模災害への対応、デジタル・ガバメントなど新たな課題への対応も求められている。今後の国家予算の検討にあたっては、増大する財政需要などにも対応できるよう、歳入・歳出を的確に見積もり、さらなる地方財政の充実を図ることが求められている。よって、国会及び政府においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 新型コロナワクチンの接種体制や感染症対応業務に限定しない保健所体制・機能の全体的な強化のために必要な財源措置を講ずること。
- 2 社会保障の維持、防災・減災、脱炭素化対策など、多様な財政需要を的確に把握し、これに対応し得る地方一般財源総額を確保するとともに、子育て・地域医療・介護などに係る社会保障経費の拡充と人材確保に必要な財政措置を講ずること。
- 3 デジタル・ガバメント推進における業務システムの標準化については、デジタル化への過渡期に生じうる行政需要も考慮し、財源を保障すること。
- 4 「まち・ひと・しごと創生事業費」については、持続可能な地域社会の維持・発展のため、同規模の財源確保はもとより、拡充も含め検討すること。
- 5 所得税・消費税の地方税移譲など、抜本的な解決に向けた協議を行うとともに、各種税制を見直す際には、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることのないよう対応を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年（2022年）6月6日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣府
特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生）
（提出者）民主市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員並びに
市民ネットワーク北海道石川さわ子議員